

## 平成 22 年第 3 回定例会（9 月）一般質問

### (1) 切手事件の組織的課題に対する、対応・対策について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 質問を始める前に一言、まず述べさせていただきます。今回の切手事件は月形町にとっても町民にとっても、とても大きな事件でした。その事件そのものは一応終息しましたが、まだ課題は残されていて過去のものにはなっていない状況です。町には一刻も早く残された課題を解決し信頼を回復させてほしいですし、未来に向けた積極的な行政が展開できるようになることを願っています。私も議会の一員として同じ目標に向かって努力したいと考えています。

通告書に従い、まずは切手事件の組織的課題に対する対応・対策について、町長にお伺いいたします。私は当初からこの切手事件の最大の問題点は組織的に行われたことだと考えています。新聞報道を見ても同様の見解を示していますし、町長もこれまでの公式発表の中で、何度となく「組織的な問題。」と言及しています。これを踏まえ 8 月 5 日に行われた全員協議会では、今後の対応として外部委員を入れた倫理委員会の設置も考えられるとし、この委員会が内部告発の可能性を示したほか、この委員会で事件の原因究明、隠ぺい体質や不適切な事務処理等を議論していきたいと発言していました。これを聞いた時私は少しだけほっとしました。組織的な不祥事への対応に一步近づいたと思ったからです。というのも、ここまでの町側の対応は古い日本的な解決手法だったからです。具体的に言えば、問題の発生後にはまず責任者を出し、腹を切って詫げる、あるいは首を飛ばして手を打つ、そして最後は水に流すという手法です。この手法は今の時代には合っていません。つまり今の社会は透明性が強く求められていて、誰かが詰め腹を切って済むような時代ではないのです。また、この手法の問題点として指摘されているのは、対応過程で人の命が失われることがあるということと、途中の退職や自殺でその問題は根深いと捉える人が多くなるということ、あるいは結末があいまいなものになりがちだということです。個人の自殺や退職でうやむやになってしまうようなことは、組織全体の信頼を損ねるばかりで組織にとってもマイナス面が大きいと言われていきます。そうならないためとして、経済学者の岡田靖氏が「不祥事の対応」というコラムに書いている一節を紹介します。「組織自らが迅速に原因究明を行って説明責任を果たしていかなければならないし、明確な再発防止策を立ててそれを徹底することも欠かせない。原因を究明した結果、場合によっては個人の責任を追及することもあるだろうが、

まずは組織全体としての対策を優先することが大切であるはず。でなければ、信頼回復は非常に困難なものとなるだろう。」こう書かれているわけですが、私は全くこのとおりだと思っています。しかし、現実にはどうでしょう。発表のあった全員協議会からすでに40日が経過しているにもかかわらず、組織全体を論じる倫理委員会の設置や具体的な内容、スケジュール等は全く示されていません。組織的な問題をどうやって解決するのでしょうか。明確な再発防止はどうなっているのですか。そこで町長に質問します。なぜ、倫理委員会設置等の対応が遅れているのでしょうか。また、今後、どの様にして対策を行っていくのでしょうか。実施するに当たっての具体的な内容を含めお伺いいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えをさせていただきます。最初に組織犯罪を行政ぐるみでしっかりとしていかなければ、駄目なんだという意見であります。私もそのとおり同感だと考えておりますし、8月5日全員協議会の中で、副町長より「今後において、月形町の職員の倫理委員会について、組織立てをしていく。」という話はさせていただいたところであります。現在、この月形町職員倫理委員会のことにつきましては、進んでいるところまでのご報告を申し上げますと、これにつきましては、月形町職員倫理条例ということで、今、条例を立ち上げようということで条例素案については現在できているところであります。それに基づく、月形町職員倫理規定、規則、月形町職員倫理委員会の規則等も現在作り上げたところであります。今後の予定といたしましては、まず、庁内の法令審査会を開かせていただき、この審議をした後、第4回定例会において審議を行うという形で現在進めているところであります。そして、倫理委員会、これらの内容につきましては、副町長より説明をさせます。

○ 議長 吉田 義一 副町長。

○ 副町長 土橋 正美 現在、素案としてできているものの一部を概要だけご説明を申し上げたいと思っております。まず、この倫理条例につきましては、やはり公務員としての基本的な心構え、それから倫理の行動基準、こういったものを改めて条例で示すことによりまして、職員のモラル意識を高めるものであるということで、ご理解をいただきたいと思っております。これら基本的な心構え行動基準、こういったものは公務員として採用された段階での初任者研修等で最初に行うわけですが、なかなかその後は滞ってしまうということがあります。ですから、ここで一度条例に改めてこういったことを盛り込んだ中で、職員の意識改革を進めていくということでご理解をいただきたいと思っております。中身としてはその他には倫理の通報制度、これは町民の方であれ、職員であれ、町長或

いは倫理委員会に通報ができ、通報があった場合については町長なり、倫理委員会は直ちに調査を行い、その結果を通報者に示すなどということを条例に謳っていくような形になろうかと思えます。その他として、監督職員の役割・町長の責務、責務としては例えば、職員研修、その他必要な措置をしっかりとやる、こういった部分を条例で謳い、規則の中で、具体的なものを示すという形で現在考えています。これらにつきましては、今後職員会議の中でこれより良いものにできるかどうかの議論をいただき、そして法令審査会を経過した中で、議会へ提案していきたいと考えております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長と副町長から倫理委員会の詳細について説明がありましたが、私としては非常にちょっと方向が、私がイメージしていた倫理委員会と内容がかなりずれているように感じたので、今の部分の内容ですが、公務員の倫理観を高める、モラル意識を高めるという手法の部分に関しては、その仕方で進んでいってほしいと思いますけれども、本来、私は先ほど説明させていただきました不祥事を組織的に対応するという観点から言って、その再発防止策という部分から言えば、今のものはほんの一部に過ぎず、本来もっときちんとやるべきことがあるのではないかと考えています。倫理委員会という名称なので、倫理の部分にだけ特化しているのかと思うのですが、今回私は切手事件全体の再発防止という観点で、名称はとりあえず町長の以前の発言から倫理委員会というふうに考えてはいますが、内容が全く違うものをイメージしていましたので、そのことについて、次の質問でお伺いしたいと思いますので、まず、私が思っていましたこの組織的な問題に対する再発防止策も含めた対応ということで、少し述べさせていただきます。まず、最初に切手事件の検証が何よりも必要だというふうに考えています。調査の信ぴょう性を高めるために第三者機関としての検証が必要で、先ほどの倫理委員会は、倫理のことを追及することが目的であるので、役場職員だけの構成で十分だと思いますが、私が意図しているこの再発防止策も含めた別の委員会に関しては、第三者機関として十分に第三者的な立場をきちんと確保した中でやる必要があると思います。そこで検証を行うということ。それからその検証内容をきちんと公開すること。その中では問題箇所の洗い出しが必要だと思います。例えば内部の問題として、切手の寄贈にかかわるものとして最初の事務処理の仕方や手続きの方法、それから発見時の対応として曖昧なものを発見してしまった場合の処理の仕方、それからその後の処理の方法として、判断ミスがあった場合にどの様に対応するかであったり、内部告発も含めてそのあたりになると思います。それから、調査時の対応ということで、調査される側、する側、それらに関しても、ある程度内部の問題で洗い出しをする必要があ

ると思います。それから外部への対応として、マスコミ対応、議会对応、町民への説明など、この点に関しては次の質問でも触れますので、ここでは詳しくは述べません。それから、庁舎内に同様の事例または可能性のある事例が無いのか、行政の内側にそういう事例があるかないかも一度検討する必要があると思います。過失も含む中で曖昧な状態になっている物が無いだろうか、特に間違いは誰にでもある、いかに影響を少なくするのかという視点が必要ですし、善意の元に成り立っている慣行の中に落とし穴はないか、そういう視点も必要だと思います。それから、防ぐためのルール作りとして、寄贈品の事務手続きや先ほど何点か挙げた部分のこと、それと内部告発、相談し合える風通しの良さ、そして町民の理解を得るための方法などこれらについて総合的に組み入れた第三者機関的な委員会を立ち上げない限り、先ほど言ったように今回の事件を終息させることはできないでしょうし、信頼回復も難しいと私は考えているのですが、これら細かい点もつきましたけれども、そのあたりも含めた中で、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 今回の事件に対する概要、そして行政の対応それらを含めたところを第三者委員会という形の中で討論しなければいけないのではないかというお話でありました。私も同様に考えておりますし、この倫理委員会の中でそのことがきちんと検証できればいいなと考えております。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 今の答弁ですと、先ほどの私の発言を理解していただけていないのかと思うのですが、この倫理委員会の構成は役場の職員でなされていると先ほど副町長が説明したと私は思っていたので、その辺の意味で第三者機関としての立場というのが、非常にこの委員会は重要だと思います。それはきちんと法令などを熟知した弁護士なども含みますし、町民という全く別の観点も必要だと思います。その観点から言えば、先ほどの倫理委員会の中でそれらを含んで検討できるといっても結局のところはまた、そこの部分の信ぴょう性が保てないと思いますので、これはもう、先ほど倫理条例を作るための倫理委員会はそれはそれで進めていただいて構わないと思うのですが、それとは趣の異なる先ほど中身を言わせていただきましたが、倫理の部分ではなく、今回の事件の洗い出しなど多方面に及ぶこういう細かいことに対してどういうふうに取り組むのかそのあたりをお伺いしたいと思います。
- 議長 吉田 義一 町長。

- 町長 櫻庭 誠二 それらを含めて第三者委員会としての倫理委員会にお願いをしたいと考えておりますし、この委員につきましては職員ではありません。第三者委員会という形の中で学識を含めた職員ではない委員の皆さんにやっていただこうと考えております。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 私がきちんと聞いていなかったのだと思いますが、そうしましたらその第三者委員会としての倫理委員会の構成などどの様に考えているのか先ほど具体的な最初の話の中では、倫理委員会を立ち上げて、まずは庁舎内で検討して云々という話だったので、どういう構成になっているのかが分からないので、その部分をきちんと示していただきたいのと、それから今後のスケジュールです。先ほど一応倫理的な部分に関しては条例も含めて検討するという話で、スケジュールは出されていましたが、そうではなくて、もっと広い意味での検証も含めたスケジュール、そのあたりは全然発言されてなかったので、その部分の答弁をお願いいたします。
- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 先ほどの副町長の説明の中で、職員で検討するというのは法令審査会を職員の中でこの条例を立ち上げていくときの審議をするというお話をしたところでありますから、倫理委員会の委員に職員が入るという説明はしておりません。そのことはご理解をいただきたいと思います。それから、まず、この倫理委員会に今回の事件検証もしていただきたいという話も8月5日に副町長よりしているところでもありますし、このことにつきましては事件経過を含めた部分はきちんと資料を出しながらうちの行政として、今後反省していかなければならない点についても意見をいただきたいと考えているところでもあります。まずは12月の定例議会においてこの倫理委員会を立ち上げていくというところの条例ができないことにはその次に進んでいかないというところになるというふうに私は理解しています。
- 議長 吉田 義一 今の質問については、スケジュールについて問うているのであって、その点についての答弁を。
- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 内部としての、いわゆる行政手法としてのやり方が良かったのか悪かったのかというのは、すぐにでもやっていかなければならない話だと私は理解しています。ただ、外部の方の委員の意見をもらうという形になった時には、この倫理委員会へこれらの判断についてはきちんとやってもらいたいと考えておりますので、12月にまず条例を議員の皆さんに認めていただいた後に設置をするという形になりますの

で、内部協議は早速始めていくとしても、外部的な意見をもらうという場面についてはこの条例、そして委員会が立ち上がった以降になると考えています。

- 議員 宮下 裕美子 議長、4回目ですが途中答弁ですが。
- 議長 吉田 義一 この案件については3回行われています。
- 議員 宮下 裕美子 途中の議論が足りないところも含まれて3回になってしまったので最後もう一度だけお願いしたいのですが。
- 議長 吉田 義一 許可します。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 最後に1点だけお伺いしたいのですが、私としては先ほどもあるコラムの一節を申し上げましたように、信頼回復のためには組織全体としての対策を優先することが大事だと私はそう思っているのですが、今の答弁ですと、現時点では外部委員をどの様なメンバーにするのですとか、そういった概要もあまり決まっていないようですし、12月の定例会にかけてから進めるということで、そのスケジュールについても曖昧なようなふうに捉えているのですが、これらについてもっと早急に積極的に取り組む意思はないのか、そのあたりについて最後質問をさせていただきます。
- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 倫理委員会、倫理条例につきましては、議会の皆さんの承認が必要ということがありますから、これ以上早くできるのかどうかを含めて協議をさせていただきたいと思います。ただ、内部として今私たちが何を批判をされているのかを含めて今回の調査について、何が悪かったのかという部分、これらについては早速始めていきたいと考えております。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 了解しました。